

令和 3 年 11 月

関税協会長崎支部 御中

長 崎 税 関

「年末特別警戒」への協力依頼について

平素より税関業務に対し、深いご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

税関におきましては、不正薬物に対する水際取締りや不正利得を得ようとする金地金密輸入への対応、更にはテロ行為に関する不審物の発見等について関係取締機関と連携のうえ、厳格な水際取締りを実施しているところです。

令和3年上半期（令和3年1～6月）は、旅行者の往来が大幅に減少している中、全国の税関における摘発実績は、不正薬物の摘発件数が413件、約619キログラムの押収となっています。

このような状況を踏まえ、本年12月3日（金）から12月13日（月）までの間を「年末特別警戒」として、不正薬物、金地金及びテロ関連物資等の密輸に対する水際取締りを強化することとしておりますので、皆様におかれましては、この度の取締り及び検査強化の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

また、不審な貨物や不審な行動をする人物等の情報を入手した場合は、速やかに最寄りの税関にご連絡頂きますよう、重ねてご協力方お願いいたします。



長崎税関

密輸ダイヤル 0120-461-961

税関 HP <http://www.customs.go.jp/>